

日時：平成29年7月13日（木）14：00～15：30

場所：大分市役所 議会棟4階 全員協議会室

開会

審議会の成立

司会

本日の審議会でございますが、委員総数15名中12名の委員がご出席でございますので「大分市清掃事業審議会条例第6条第2項」の規定を満たしており、本日の審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

資料の確認

司会

ここで、本日の資料の確認をさせていただきます。

お席の方に①次第(次第、委員名簿、配席表)、②資料7「平成29年度審議スケジュール(案)」、このほか、委員の皆様には、前回の資料をお持ちいただいたかと思えます。

「大分市家庭ごみ有料化制度の検証・検討について」、諮問資料「資料1～資料6」、今回こちらの資料も使用しますので、不足がございましたら、事務局までお申し付けください。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、「大分市清掃事業審議会条例 第6条第1項」の規定に基づき、吉岡会長に議長をお願いしたいと存じます。吉岡会長、よろしく申し上げます。

議長

お忙しい中、また暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

日田の被害などを見ておられますと相当量の廃棄物が出るので、日常的な廃棄物と違ってあれだけの量をどうするのかなという思いでテレビなどの報道を見ております。

本日は災害被害の廃棄物ではなくて、日常的な廃棄物ということで引き続き論議をしてみたいと思っております。

傍聴者

議長

本日傍聴者の方はいらっしゃいますか。

事務局

いません。

議長

それでは傍聴者に対する注意事項については省略いたします。

議事録署名委員

議長

本日の議事録署名委員を指名させていただきます。

安田幸夫 委員 と、高田徹 委員 をお願いしたいと思います。後日、事務局より署名をいただきに参りますので、よろしくをお願いいたします。

審議

議長

本日の議題は、前回に引き続き、諮問事項である「大分市家庭ごみ有料化制度の検証・検討について」の審議でございます。活発なご議論とご協力をよろしくお願いいたします。

では、今回から早速、具体的な審議に入っていきたいと思いますが、その前に、前回宿題となっております、袋の厚さが変わることによって、強度は何倍になるのかということについて、事務局からご説明をお願いします。

事務局

家庭ごみ有料化の検証のために行いましたご意見拝聴会や、市民4千人の方を対象に行いましたアンケートの中で、袋を厚くして欲しいというご要望を受けまして、平成29年の11月の袋の入札分から指定有料袋の厚さを0.005ミリ厚くしたわけですが、それによって強度が何倍になったのかというご質問を前回の審議会でもいただきました。

指定有料袋につきましては、入札にて作製業者を決定しているところです。指定有料袋の検査につきましては現在袋の作製業者がサンプルの確認の際と納品の際に専門の検査機関で検査を受けております。

袋を厚くする前と厚くした後の平均で強度のほうを比較しますと、約1.3倍強くなっております。袋は0.005ミリ厚くしたということで、厚さ的には1.2倍厚くなったんですけど、それによって強度的には1.3倍になりました、ということになります。

今後とも市民の皆様が安心して使用していただける指定ごみ袋の作製に努めてまいりたいと思います。以上です。

議長

この件につきましては、指定ごみ袋の具体的な検証をするときに細かいご質問があればお願いしたいと思います。

それでは、まず、前回、全体の中でおおまかなスケジュールについての説明がありましたが、今一度、今後の具体的な予定について、事務局に確認をしておきたいと思います。事務局お願いいたします。

事務局

本日配付させていただきました、資料7【平成29年度 審議スケジュール（案）】をご覧くださいませでしょうか。本審議会の、今後の予定につきまして、あらためてご説明いたします。

本日7月13日第2回から、第4回8月9日まで、3回の審議会において、「制度継続の要否」、「制度の見直し」について、審議をお願いしたいと考えております。

第4回の終了までには、審議会としての意見をまとめていただき、審議の進捗状況にもよりませんが、

8月30日の第5回審議会では、それまでご審議いただいた「制度継続の要否」、「制度継続であればその見直し点」について、中間答申として取りまとめていただきます。委員の皆様には、内容のご確認・調整等を行いまして、審議会から市へ中間答申をいただきたいと考えております。

中間答申を受け、9月上旬には、市の方で、家庭ごみ有料化制度の見直し案を策定し、市民の意見を公募するパブリックコメントを約1カ月間、実施します。パブリックコメントによる市民意見については、第6回の審議会においてご報告いたしますので、その意見も踏まえたうえで、最終的な答申（案）についてご審議いただき、10月下旬に、審議会から市へ、この「家庭ごみ有料化制度の検証・検討について」の、答申をいただきたいと思っております。

その後は、市による手続きになりますが、審議会からの答申を受け、検証・検討の結論を出し、その内容に応じて、条例改正や予算議案などに向け、必要な準備をし、12月の第4回市議会定例会において検証・検討の結果報告とあわせ、議案の提案等させていただくこととなります。

議長

ただいまのスケジュールの説明について、ご質問等はありませんか。

委員

ありません。

議長

このスケジュールの中で、限られた時間の中で、現行の「家庭ごみ有料化制度」についての検証を行ってまいります。また、あわせて、この制度を継続するのか、しないのか、また、継続するのであれば、その内容の見直しをする必要はあるのかないのか、どの点を改善すべきなのかという視点で検討していかなければなりません。

継続するか、しないかというところを審議するとなると、制度全般にわたって行いますので、この間の事務局の説明だけで、すぐにみなさんにご判断いただくのはなかなか難しいことかなと思っております。

今の時点におきまして、制度全般に関して、継続する・しないに関して、特にご意見のある方は挙手をお願いいたします。

委員

議長さんのほうからご案内がありました件ですが、答えのほうから言います。ごみの有料化はそのまま推進というふうな形でもっていただけたら有難いと思っております。

もう3年も経過しております。皆さん方、地に足がついたような形になっております。黄色い指定袋を購入するという、私も購入しております、実際使っているほうとしましても、やはり大きい袋から小さい袋ということでごみの減量にも取り組んでおります。

有料化は負担にはなりますが、それはそれで有効活用ということで、いただいた資料を見て検討させていただきましたので、先ほど言いましたとおりごみ袋有料これでいいんじゃないかと個人的に思っております。以上です。

議長

ほかにご意見等ございませんか。継続という意見がございましたけれども、今後の審議の進め方について、事務局から案はございますか。

事務局

この制度は、現在、実施されている制度でもありまして、ごみの排出量の削減に一定の成果が出ていることや、市民意識調査においても、この制度は必要である、または、やむを得ないと考えている方があわせて 90.6%いらっしゃるという状況があること、また、いま委員さんから、継続でいいのではないかとのご意見をいただいたところです。

そこで、このまま継続した場合と仮定した状態で、項目ごとに制度内容にかかる課題の検証を進めていただいて、中間答申を出していただく際に、あらためて継続の可否を含めた、制度の見直しについて、ご結論を出していただければと考えています。

制度の内容について細かく見ていただくことで、具体的な意見も出していただきやすくなるのではないかと思いますので、項目ごとに分けて検証・検討を行っていただくという進め方がよろしいのではないかとご提案をさせていただきます。

議長

ただいま事務局の方から具体的な事を議論しながら進めていったほうがわかりやすいのではないかと、最終的に継続するのかわからないのか、具体的な改善をするならばこういう部分を改善しましょうという提案にもっていき、そういう議論の進め方はいかがかという、そういう提案がございましたけれども皆さんいかがでしょうか。

特にご異論がなければそのように進めさせていただきたいと思います。

ただし継続した場合と仮定しているだけであって、継続に反対と言う意見を言うてはいけないということではございませんので宜しく願いいたします。

それでは、事務局から提案のあった進め方で進めていきたいと思います。事務局から資料の配布等がありましたらお願いします。

事務局 (資料配布)

議長

お手元に資料 8、及び資料 9、その他の資料の配布がございますか。項目別に検証・検討するための内容が資料 8 に整理されております。さっそく順次この資料に従い進めたいと思います。

まず、制度の成果について、事務局から説明をお願いします

事務局

(説明) 制度の成果について

議長

ただいま成果についてご説明いただきましたけれども、ご質問等ございませんか。

資料 1 の 26 ページ、ごみの減量効果というところでは、可燃、不燃にプラス粗大ごみが入っていますね、粗大ごみっていうのは大きな割合を占めるのでしょうか。

なぜそんなことをお聞きするかと言いますと、この資料 1 のこれくらい減る予定、平均でこうでしたという報告は粗大ごみを含んだものであって、11 ページのほうは燃やせるごみ・燃やせないごみだけど、減少率だからトータルにするとどうなるのか思ったのですが。

事務局

環境省の一般廃棄物実態調査というものがあるんですが、そちらのほうでは可燃、不燃と別にその他粗大ということで区分をされております。大分市の粗大については大体これまで200トン、少し幅がありますが、270トンから多い時は800トン近くあるときがございます。

議長

200トンというのは全体から見ると小さい方ですよ。

事務局

少ない時は年間280トンぐらい、燃やせるごみ・燃やせないごみで比べると燃やせるごみが年間で約8万3千7百トンです。

議長

ということは微々たる量ということですね。

事務局

そうですね。

議長

パーセンテージにあんまり影響しないだろうと。

事務局

自治体によって粗大をどういうふうに見ているかというそれぞれの自治体でちがいますので、例えば後ほど説明させていただく他都市の事例の下関市・久留米市さんで見ますと年間3千トン以上あったりしますので、そういったところの減量効果を見るとときと大分市の減量効果を見るとときに全く同じレベルで見るとそこで差が出てくるのではないかと思います。

議長

他にご質問等ございますか

31. 5円というのは30円代ぎりぎり下の方なので、どっちと比べるか問題になってくるんですが、下の方が7、8%ということからするとそっちに近いですね。そんな感じがいたします。ごみの排出量というのはお金だけで決まるものではないのですねということがこうしたデータから言えるのかもしれないですね。

他に実績として低いという意見などありませんか。

あるいは燃やせるごみ・燃やせないごみのパーセンテージと比較してみてどうだっというご意見でも結構です。特になければ次の項目に移ってよろしいですか。

成果があったかないかということは、継続、非継続においては重要な指標になるので、こういう部分のところはちゃんと見ておかないといけないと思います。

議長

それでは、制度の成果については終わりました、次に対象となるごみについて、事務局からご説明をお願いします。

事務局**(説明) 対象となるごみについて****議長**

あちらこちらの図表を見ながら考えるわけで、少し頭が混乱するかもしれませんが、ただいまの説明について、もう少し詳しく聞きたいというのがございませんか。

特になければ、今出てきた市民の意見の一つ一つに答えていきたいというか、議論していきたいというふうに思います。

まず、対象となるごみの話ですが、資料5-1の3ページのところに、拝聴会などにおける意見や要望が四角の中にございます。そこに、対象となるごみの中で燃やせないごみは対象外でよいのではないか、つまり燃やせないごみは対象外、即ち有料化でないものにする、このご意見はどうして出てきたかと言いますと、事務局お願いします。

事務局

ご意見拝聴会の方で出たご意見なのですが、おそらく収集回数が少ないからとか、燃やせるごみとの区別ができないからではないかというふうに考えられます。

議長

と言うのは推測なのですが、量も少ないし、対象にしなくてもいいんじゃないかという意見。どう思われますか、こういう意見について。

委員

よろしいですか。

議長

はい、どうぞ。

委員

不燃物について、これは私の実体験ですが、収集表の方にあります指定有料ごみ袋で出してくださいという分の、燃やせないごみ（不燃物）の所ですが、実は、電子レンジがちょっと前に壊れて買い換えたのですが、その際に不燃物の時に出しましょうと思ひ、有料袋の一番大きいのに入れようとしたが入りませんでした。市の方に確認したら、入らない分は不可であるということで、入る範囲の物を出してくださいと指導されたのですが、その点についていかがでしょうか。

委員

聞いたことあります。駄目とか言われませんでした、その時。要するに有料の袋を括り付けておけばいい。 入る範囲で入れておけばいいと言われました。

委員

私もそう思ったのですが、書いてある電話番号の市の清掃課に確認したら返答があったので、実際佐野に持って行って有料で廃棄したという話です。

事務局

概ね入っていれば出すことはできます。

議長

分別が非常に難しいし、袋に入るか入らないかということも非常に難しいことは難しいです。長い物は1m以内にして切って下さいと普通はしているのですけれど、実際は普通の家庭でなかなか金属の物を切るということは不可能なので、まあ括り付けておけばいいですよと書いてあったような気がするのですけれど。

事務局

結びつけるのは長い物、長尺物の場合は結び付けたらOKですよと、ちょっと大きい物については概ね袋に入っていれば大丈夫です。半分くらい入っていれば、後は飛ばないようにテープで留めて頂ければステーションの方に出せるということです。

議長

ちょっと馬鹿げた話ですけど、袋の口をちょっと切って大きく広げて、完全には入らないけれどとりあえず入れたというのはどうなるのですか？

事務局

それで大丈夫です。

議長

一般家庭においては、そういう出し方というのは非常に判断に迷う時がある。例えば、これは可燃物だろうか不燃物だろうか、燃える物もあるし燃えない物もあるという時にはどうするかということが非常に判断に迷う時があります。

委員

細かいことを書いた冊子があります。家庭ごみ分別事典、全戸にあります。それは、私は間違いなく配布してますので。それを見ると結構詳しいです。クリーン推進員を長くやっておりますが、私も見ます、悩む時は。

議長

家のアイロン台が壊れて、一応外せるから外して分別して出しました。

委員

冊子になってまして、細かい、何が何にあたると細かく分けてあり、各家庭に配布しておりますので、一応各家庭でこれを見て頂ければ。

委員

私は、穴を開けて、ゴムひもを付けてキューツと引っ張り出して使ってます。悩みますものね。必要な時にさっと出す。そしてまたしまっておけば。

議長

問題は燃やせないごみは対象外でいいのではないかということに関するものですが。

委員

燃やせないごみについて私は良く知らないのですが、これは埋め立てるということによろしいのでしょうか。

そうすると、要するに土地を掘って埋めてゆくというのであるならば、おそらく燃やすよりも経費としては高くつくと判断せざるを得ないと思うのですけれど、そうなりますとやはり市の予算を使ってやることになることですので、やはりこれは有料のままおいておく方が適切ではないかと判断致しますが。

事務局

今、不燃物については全て埋め立てというふうには聞こえたのですが、大分市の不燃物の日に出された物につきましては、一旦リサイクルプラザの方に行きます。その中でまたアルミとか鉄とか磁選をして、リサイクルできるものはリサイクルするというので、大分市の方は取り組んでおります。埋め立ての分についてはガラとか焼却灰とかそういうのを埋め立てをする取り組みを行っております。

委員

リサイクルする際におそらく経費がかなりかかると思うんですね。新しい金属、アルミならアルミ金属を持って来て使うなら非常に安くつく。それをリサイクルしてもう一度資源として使うとなると、おそらく倍以上のお金がかかってしまうのではないかと思います。ですから埋めるにせよリサイクルするにせよ経費がかかってしまう、これは間違いないことなのですね。これをゼロにするというのは大きな間違いだという気がします。

議長

つまり有料化の目的の一つである公平性、公平な負担ということについて言えば、この不燃物というものについても対象外にしなくてよいのではないかということでしょうか。

どなたか「対象外」でもいいんじゃないかということに賛成の方いませんか。

委員

さっき説明がありましたように、量が少ないのでおそらく対象外でも構わないのじゃないかというのが一つあり、それと前回ちょっと話がありましたけど、有料化はごみの減量ということですよということでスタートしたということですが、その時に手数料が当然入ってくるので、その部分の検証をされていると思うのですけれど、その時に施設の整備費として基金を作るという話で、積み立てていっているということですので、前回も話がありましたけれど、施設の改修基金を作るのがごみ減量化とどう関係があるんだろうという話が前回出ましてですね、そこら辺りもちよっと、お金の話のところも、扱い方も、やっぱり検証する必要があるのではないかなという気がいたします。

議長

ありがとうございます。他の事につきましては後程またテーマに上がってまいりますので、その時に扱いたいと思います。

量が少ないとか費用負担の問題等色々あると思いますけれど、ただこの有料化を決めました際に一番もとのキーワードというのは何だったのかというと、sustainable すなわち持続可能な社会を作ろうというのが一番根底にあります。その持続可能な社会をつくるために、資源はいつか無くなってゆく、今使っている物は——というような考え方があって、それは5年や10年、あるいは大分市くらいのレベルで何とかするものではない、出来るものではないのだけれど、そういう事を今後、将来やっていかないと、後々の人のために良くないのではないかという根底の思想があって、それでごみを減量化しましょう、減量化するには、どういう事をやればよいのかというような議論があったかと思えます。

そういうもっと大きな目的といいますか、目標というものを踏まえながら、こうした、どのごみを対象とするかということ議論する。今の経済だけでやるのか、将来を見据えてやるのか、1000年先を見据えてやるのかってというような議論を昔した覚えがあります。

対象となるごみについて、燃やせないごみをどうするか、外すのか、入れるのか。これだけをすぐ決めましょうと言ってもなかなか難しいので、取り敢えずいろんなことを今議論しながら最終的な方向に向けて調整していきたいというふうに思えます。

ちょっと中途半端かもしれませんが、この対象外のごみ、燃やせないごみは対象外にした方がよいのではないかということに対する議論を一応ここで終わっておきます。で、後にまた総合的な議論の所でお話をしたいと思います。

次に「対象外」について、資源物はどうなのか。まあ資源物は有料化の範囲に入っていないのだけれど、どうなのでしょう。これについてはどう思われますか。もう一度、なんで資源物を対象にしなければいけないのかという議論について、状況等説明をお願いします。

事務局

まず資源物を対象としている都市というのも大分県内にもございますし、中核市の中にもございます。そういった都市につきましては、ごみ全体を減らすという考え方からいきますと、資源物の方も減らしていかなければならないという考え方になるかと思いますが、大分市につきましては資源物を対象外とすることで、燃やせるごみ、燃やせないごみの中に含まれている資源物をきちんと分別して頂くという目的がございまして、大分市では対象外としているところです。

議長

基本的に言えば、努力に対する報酬と言いますかね。

委員

資源物に対する意識を持って頂くということで、という考えだったらいいのではないかと思います。そうすることで分別が正しく行われれば自然に減ってくるのではなからうか。

議長

そもそも資源物も有料化したら、今やっている分別の意味がなくなってくる。それをまた全部集めてどこかのリサイクル工場に持って行ってまた全部分けるという話になると、コストが膨大になってしまうということになりますね。

資源物を対象にしたいという意見の方いらっしゃいませんか。

では、今のところは資源物は今まで通りでいいのではないかというような感じで取り敢えずおさめ

ておきます。

後は、これはどちらかと言うと施策というか中の問題であってあまり大きな問題ではないような気もするのですが。ボランティアに対するもので、ボランティア袋の交付枚数を増やしてほしいというのは、実際足りないのですか。そこら辺が分からない。もし足りないのだったら増やしてあげたいと思うし、十分足りてますという状態なら、別に増やす必要もないだろうと思うのですが。

委員

ボランティア袋を使う時というのは、自治会などでごみ拾いをした時とか、あといろんなスポーツ少年団とかの団体が自分たちで土手のごみを拾ったりとかですね。支給枚数を増やしてほしいと言えばちゃんともらえますので、こう思ったことないですよ。大体200枚欲しいと言えただけです。

委員

ボランティア袋は、クリーンさん、それと自治会長さんの所にいっているわけですし、ほかは申請のあった所。枚数は良いと思いますし、町内の班長さん、組長さんの方から言われた時は、このようなゴミの時はこれだと、使わせていただいています。

委員

定期的に自分たちの使っている広場をきれいにするとか、ボランティア登録を申請しているということで、その人達が足りないとおっしゃっているということでしょうか。

議長

この意見はどこから出ているのでしょうか。これは一般の人か、それともクリーンさんか自治会長さんかというのがわかると思います。

事務局

実際ボランティア清掃をやられている方からだと思います。ボランティア活動される方については、個人差があると思います。毎日される方や一週間に1回という方もいらっしゃると思いますけれども、この枚数を増やす、増やさないにつきましては、制度の根幹というよりも運用面でどうするかという議論になってくるかと思っています。この審議会の中でそういったご要望があるということになれば、事務局の方でそのへんも配慮をとか、そういったご意見が出れば、またそれについては対応をしていくというような形になるかとは思いますが。

議長

まあどちらかと言えば、ボランティアでやっていただけるわけですから、要求されたら出せばいい。無茶苦茶なことは言わんでしょう、普通は、と思いますが。出しなさいとか出したらいけませんとかいう問題ではなくて、その時々のものを要請に基づいて適切な量を支給して下さいと言うしか、ちょっと言いようがないのですがね。

それから200よりも小さいサイズの袋、これ青色だそうですけど、また新しく作らなければいけない、サイズを変えるということになると。子供が持って歩く時450は大きすぎるし、300もちょっと大きいか。そういう意見はコストとの関係があるので、どの程度の要請があるのかという、それによって考えなければいけない問題ではあるとは思いますが。

今出しているのは45と20。そうすると5か10か。15かな。

委員

ごみステーションの清掃をした時にそんなにいっぱい出てこないの、もったいないなと思ったのではないですか。最初は45ℓでしたよね。でもそんな大きいのは一斉で清掃とかやると出てくるのですけど、通常だったらそんな大きいのは日常的には使わないので、小さい方を使っていると思いますけれど。ごみステーションの清掃とかいうのだったらそんなにいっぱい…残った分とか、散らばって落ちたのとかその程度じゃないかと、おそらくそういう趣旨ではないかなと、現場的に見て私は思います。

議長

どういう時にこういう意見が出たのか、どういうケースで出たのかということが詳しく分かるが一番ありがたいのですが。今すぐ5ℓを作って配布してくださいとかは言いにくいので、行政上の苦情と言いますか、要望として受け取ってもらって、そして必要ならば作るし、必要でないならば、申し訳ないけれどこれで辛抱してくださいとやるしかしようがないかなと思うのですがね。ちょっとコストかかるでしょ、わざわざこれだけのために5ℓ作ってやるとなると。消化しなきゃいけないし。そういう行政上の判断が出てくるだろうとは思いますが。ただ、要望があったということについてはきちんと受け止めて、議論したということを手の方、皆さん方に分かるようにしておいて下さい。こういう事で議論しましたということが分かるように。

委員

ある程度、実態をよく調べた上で、どういう形が一番良いのか調べたうえでやるべきだと思います。実際、大きいのも小さいのも、それをどういうふうにして、実際にはどれが一番実用的な袋なのかということ調べた上で対応を取った方がいいと思います。それを作ればいいという話ではなくてですね。大きい方が…普通は大きい方を使って、小学生がする時はこれ位でいいだろうとかいうようなところをもう少し調べさせて頂いた上で、その実態に応じて袋の数も決めたいのじゃないかというふうに思います。

事務局

拝聴会で意見要望が出たのですが、拝聴会に私も何箇所か出たんですが、一番大きな問題と言うのは、先程委員さんがおっしゃったように45ℓ、20ℓ、可燃と不燃を区別して頂くのですが、当然可燃物になると週に2日収集日がありますので、その時に出したいという思いが強い方が多くいます。20ℓの袋を支給していても、たまるまで待って下さいという考えで当初大分市はスタートしたのですが、やはり倉庫などでストックする期間が長ければ長いほど虫がわいたりとかがあるんで、とにかく小さい袋を使って週2日の収集日に出したいなど、そういう思いの方の意見が多くありました。それで小さい袋が何とかありませんかということが要望として出ました。以上でございます。

議長

小さい方が安くできるのだからそれにこしたことはないのだろうが、結構かかるでしょ、あれは。経済性の観点もあるだろうから、収支も考えてみて、相手の方にも納得頂けるようにご説明頂いてやっていくよりしょうがないのかなと思います。

いずれにせよ、この支給の数を増やしてほしいということとサイズの問題は議論をおさめさせていただきます。

次は、袋の、後どこのページを説明されましたっけ。

事務局

後は市民意見とかですね、そういったところを具体的に見ていただきましたので、対象となるごみについての議論としてはこのくらいでいいのではないかと思います。

議長

では次の項目を見たいと思います。資料8にお戻りください。次に指定ごみ袋の種類と手数料額という項目に入ります。事務局からご説明をお願いします。

事務局

(説明) 指定ごみ袋の種類と手数料額

議長

今の説明におきまして、質問等ございましたらお願いいたします。

事務局の方にお願ひがあるのですが、出来れば資料8の順番にそって、このことについては、この資料を見ましようというふうに単純にわかるように工夫してもらえませんか。

事務局

資料の作り方が初回から悪くて、大変ご迷惑をおかけしております。資料8の方にですね、横に関連するところを掲載した形で次回準備をしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

議長

本当を言うと、各項目単位でまとまった資料になっとった方が読みやすいんですけどね。でも、せっかく作ってくれたものが無駄になるし。

事務局

今回は、なるべくご要望に添えるように準備をしたいと思います。

議長

今の説明に対して、ご質問等ございましたら、お願いします。

ポイントとなりますのは、袋の種類、値段。これが一番の大きなポイントになると思います。

資料の5-1の7ページのところに10中核市における指定ごみ袋の種類ということで、どの町が、どれだけのサイズの袋を作ってますよ、配ってますよという表がございます。

事務局

資料5-1ご意見拝聴会資料編になります。5-1をめくってA3の用紙があって、その次に12ページまでの説明用の資料がありまして、その次から、資料編になっております。そちらの7ページですね、10中核市における指定ごみ袋の種類ということで、中核市のごみ袋の種類で丸をされている表ということでよろしいでしょうか。

議長

要するに大分市が 5 種類作ってるんだけど、その種類の数が適切であるかどうか、増やすのか、増やすってことはないと思うけど、増やすのか減らすのか意見としては、そう問題はないという意見だったんですが、どうでしょうかという話です。やっぱり 150 がある 2.50 が欲しいとかないですか。袋ですが、減らした方がいいとか、サイズを変えた方が良いという意見はございますか。

委員

いまのところ特別に困っておりません。ちょっと大きいのが絶対に必要なこともありますけど、そうそういらなかなと思うこともありますけど、やっぱり、どうしても 450 が必要なこともあります。ないと困ります。

議長

特に増やしてほしいとか減らすべきかというご意見はありませんか。

委員

300 と 200 は要望が同じように高いんでしょうか。私は普通 200 を主に使っているの。引っ越しとか色々あったときは、一番大きいのを使いますが。300 と 200 に決めた、間隔をここをくっつけているのは、なぜだろうと今、一瞬思ったのですが…

事務局

まず、今現在、皆さんがどの袋をどれくらい使っているのかというところをみていただきたいと思います。資料 5-1 のご意見拝聴会の分で 7 ページです。7 ページ左側の手数料収入と収入の用途についてになりますが、7 ページの上に平成 27 年度実績ということで、大袋 450 相当の組数、手数料の額、27 年度の実績で収入の額になります。

委員

300 多いですね。

事務局

割合で上の方から申し上げますと、大袋 450 相当が 32.8%、300 は 26.4%、200 は 21.5%、100 が 13.4%、50 が 5.9%ということで、これは、制度の導入をしてから 28 年度の実績まで出ているのですが、ほぼ同じ割合で推移している状況です。

議長

たぶん慣れからかもしれないけど、うちはミニ袋の使い方が下手なんじゃないかなと思う。あれで出せばいいと思うけど。あの、ちょっと話はそれますが、手のある袋と手のない袋では、同じ 450 でも内容積は違うのですか。

事務局

一緒です。はい、ただ使い方によって、持ち手のない部分は上の方を結んで出すので、その分、いっぱいいっぱいまでは入れられるわけではないですね。ただ、持ち手がある物よりも広げやすいというのは、あるかもしれません。

議長

そうなんですか…じゃあ得するわけやね。持ち手がある方が、何で持ち手がない袋を選ぶんだろう。ちょうどキレイなカバーになるのかな。

事務局

持ち手があった方がいいとか、ない方がいいというご意見について、何でそういう意見が出るかという、450のごみ箱にセットするときに持ち手がない方がセットしやすいということで持ち手がない方がいいというご意見。持ち手がある方がいいという方のご意見としては、結んで出すときに持って行きやすい。制度導入の時から、袋に関しては持ち手を作ってもらいたいというご要望があって、このような形にしたという経過はございます。

議長

ありがとうございました。

委員

今使っていますのが、持ち手がある。あるのが今は使いやすいと思っております。個人的ですが。

議長

私も持ち手がある方がいいと思っております。特に持ち手がない方がいいと言う方はいらっしゃいますか。別にいないみたいですね。

では、5種類でいいですか。特に変更する意見はありますか。

委員

ありません。

議長

次に、値段。今は10あたり0.7円となっております。これで450、31.5円になりますが、高いところもあるし、安いところもある。大分市の場合は、そうむやみと高くはないけれど、そうむやみと安いというものでもない。中庸をいっている、よく言えば。市民の意識としても、今ぐらいでいいのではないかという方が大勢いらっしゃったということがアンケートの結果からわかっているところなんですけど、実際に、どうなんでしょうね。値段下げるとか、上げなきゃいけないのか、このままでいくのか。

そもそも、私どもが最初に決めたときには、ごみ減量の効果があるかないかというところで、値段の幅を見て、そして、そのうちの下側をとっていったという経緯がございます。値段を決めるときに、そんな決め方はおかしい、もっとコストパフォーマンスを考えて、これだけかかっているんだからこれだけの値段にするという考え方もなきにしもあらず。

考え方を、いまのところ継承するのか、全く別の考え方を導入して、かつ、そのごみ減量を促進するという方法にさせるのか。ただし、ごみの処理の経費を全部出しましょうと言ったら、ものすごい額になりますから現実的ではない。実際は、ちょっと痛みを感じるくらいのところでおさめておくというのが一般的な考えなんですけど、特に現況を変えた方がいいというご意見はありませんか。

特にはない、はい。その他、袋の形…大きさ、厚みといったようなものでご意見ございますか。増

やして1.3倍強度が上がりましたという説明は先ほどございました。他にございますか。

袋の材質は塩化ビニール、ポリエチレンでしたか。

事務局

ポリエチレンです。

委員

厚くしていただいてありがたいんですが、それにかかる経費というか、値段の方はたくさんかかるんですか。そうでもないんでしょうか。

事務局

はい。基本的には袋の厚みを厚くすれば金額の方は高くなるかと思いますが、先ほど、ご説明のなかでもありましたように袋の作製については入札を行いますので競争が働けば厚くなっても袋の金額が経費として安くなる場合も考えられます。

議長

0.005ミリ厚くしたときの、その入札額の平均とそうでない時の入札額の平均は同じくらいですか。そのほうが、はっきりするでしょう。

事務局

実際、先ほど説明しましたように入札で業者を決めるわけですが、その際、先ほど言いましたように競争原理が働く中で、その価格というものが変動しますので、原材料費が上がるわけなんですけど、その競争原理のなかで、そこを抑えられる場合もある。必ずしも厚くしたからといって何%上がるとかも、あくまで結果論でしか出てこないという部分がございます。

議長

それは、わかっているんですが、事実としてこれはいくらくらってことを出しておいて、そして現実にこれだけの幅はありますけれど、今のおっしゃったような話が、説明事項であって事実はどうなんですかということをお尋ねしているんです。

事務局

入札結果等、お出しできる資料を次回に用意させていただきたいと思います。

議長

はい、ということで、次回に出るそうです。ほかにございますか。袋の形、大きさ、厚み等、特にございませんか。

委員

ありません

議長

それでは、一時間半たちましたので、今回の会議は終了したいと思いますよろしいでしょうか。

はい、それでは今回の審議は、これにて終了するということに致しまして、事務局の方にお返し致します。

司会

長時間にわたり、ありがとうございました。

以上を持ちまして、平成29年度第2回大分市清掃事業審議会を終了いたします。

次回につきましては、引き続き、「有料化制度の検証・検討について」を議題に、7月26日(水)の開催を予定しております。事務局より、あらためてご案内申し上げますので、委員の皆様におかれましては、ご配慮賜りますようよろしくお願いいたします。

本日は、お疲れ様でした。